

なぎさ有限責任監査法人

「監査品質のマネジメントに関する年次報告書」

2024 年度（2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日 基準日 2024 年 6 月 30 日）

1. 監査品質向上に向けた取組及び事務所概要について

（1）監査事務所の最高責任者からのメッセージ

なぎさ監査法人は下記の法人理念のもと、コンサルティング業務を中心に行う監査法人として私を含む創業メンバー3名を中心にして2005年に設立しました。

Our navigation gives you satisfaction

- クライアントのよきアドバイザーでありたい
- クライアントとともに発展したい
- 良心的でありたい

その後、上場会社の監査業務も受嘱するようになりましたが、上記の法人理念は現在においても引き継がれています。

私たちの社会における存在意義、私たちが目指すべきビジョン、大切にしたい価値観は以下のとおりであります。その背景には、企業経営者と人として向き合い、世の中をよくするビジネスとかかわっていききたいという私たちの思いがあります。

存在意義

事業家・経営者が、満足度の高いビジネス人生を送るための羅針盤となる

ビジョン

経営者の価値観・気持ちに寄り添える専門家チーム

価値観

多面性・相対性を前提とし画一的・絶対的な見方をしない

常に目的を見失わず、目的に適合した精度の高さを求める

人の理解、ビジネスの理解、ビジネスセンスの重要性を認識する

大手企業に限らず、経営者の信念や人生の転機から始まった創業間もない企業、経営者の人生や自己実現と表裏一体の小規模企業をはじめ、そこから社会の公器へと成長過程にあるないし、成長した企業などが私たちの大切なお客様です。

このようなお客様（経営者）とともに歩き、真にお客様（経営者）にとって有用な存在となる。この考え方は監査業務においても変わることはありません。

監査業務においては独立した立場に関わることになりますが、そこでの私たちの言動の全てはこの考え方に裏付けられたものです。

小人数の監査法人ではありますが、経営者に真に信頼してもらうための人間性とビジネスセンスを有し、もって経営者をはじめ企業にかかわるすべての利害関係者の利益に貢献する、そのような監査法人になりたいと思っています。

なぎさ監査法人 理事長 山根武夫

(2) 事務所概要

① 監査法人の目的及び沿革

A) 監査法人の目的

- 一 財務書類の監査又は証明の業務
- 二 財務書類の調整、財務に関する調査若しくは立案又は財務に関する相談の業務

B) 監査法人の沿革

平成 16 年 9 月 大阪市北区になぎさ監査法人を設立
平成 16 年 10 月 主たる事務所を大阪市北区に移転
平成 22 年 9 月 主たる事務所を大阪市中心部に移転

② 無限責任監査法人又は有限責任監査法人のいずれかであるかの別

無限責任監査法人（2025 年 6 月 30 日時点 2025 年 8 月に有限責任監査法人に移行）

③ 業務の内容

A) 業務概要

会計監査
財務に関するコンサルティング
財務調査
その他

B) 新たに開始した業務その他の重要な事項

該当事項なし

C) 監査証明業務の状況

令和 7 年 3 月 31 日現在

種別	被監査会社等の数	
	総数	内大会社等の数
①金商法・会社法監査	3 社	3 社
②金商法監査	1 社	—
③会社法監査	4 社	—
④学校法人監査	—	—
⑤労働組合監査	—	—
⑥その他法定監査	2 社	1 社
⑦その他任意監査	2 社	—
計	12 社	4 社

D) 非監査証明業務の状況

大会社等 該当なし
その他の会社等 30 社

④ 社員の概況

A) 社員の数

公認会計士	特定社員	合計
4 名 (注)	—	4 名 (注)

(注) 2025 年 6 月 30 日現在 2025 年 8 月に社員 1 名加入し 5 名となった。

B) 重要な事項に関する意思決定を行う合議体の構成

合議体の名称	合議体の目的	合議体の構成		
		公認会計士	特定社員	計
社員会	法人運営上の重要事項の決定	4 名(注)	—	4 名(注)

(注) 2025 年 6 月 30 日現在 2025 年 8 月に社員 1 名加入し 5 名となった。

⑤ 財産の概況

A) 売上高の総額

	第 20 期 令和 5 年 4 月 1 日～ 令和 6 年 3 月 31 日	第 21 期 令和 6 年 4 月 1 日～ 令和 7 年 3 月 31 日
売上高		
監査証明業務	125 百万円	103 百万円
非監査証明業務	92 百万円	72 百万円
合計	217 百万円	175 百万円

2. 経営管理の状況等

(1) 品質管理基盤

当監査法人の社会における存在意義、私たちが目指すべきビジョンを実現するため、下記を信条として判断し行動することとしています。

【品質最優先】

会計監査業務が独占的に認められている社会的使命・社会的責任を認識し、品質を最優先する

【信頼と検証】

「信頼しかし検証」をモットーとし、相互の信頼関係と職業的懐疑心を両立させて業務にあたる

【自分の足場】

経済的独立性を確保できるように法人としてもその構成員たる個人としても特定の収入に過度に依存せず、自分の足場を確保する

【倫理規則】

外観的独立性を確保するため、倫理規則を遵守する

【誇りとやりがい】

精神的独立性を確保するために、罰則等の恐怖ではなく監査業務に対する誇りや使命感や矜持ややりがいを用いる

【コミュニケーション】

情報共有、活発で建設的な議論を重視し、独善的独断的な判断行動は厳に慎む

【高度な人間性】

高度な人間性の涵養に努め、クライアントの役職員を含む利害関係者から信頼に基づく積極的な協力を得られるようにする

【人間心理の理解】

人間心理を理解するため直接的なコミュニケーションを重視する

【ビジネスの理解】

ビジネスを理解し、ビジネスセンスを研鑽するため、現場主義を重視する

【チームプレイ】

組織力を発揮するため、相互の思いやりを重視するとともに、役割と責任の完全履行を重視する

これらの考え方はクレドカードとしてすべての構成員が常に携帯し参照できるようにしています。これらの考え方を基礎としつつ、理事長は率先して品質重視の姿勢を示すとともに下記の品質管理に関するメッセージを法人の構成員に繰り返し伝えています。

品質メッセージ

なごさ監査法人及びその構成員は下記を約束します

- 職業的専門家としての基準及び適用される法令等を遵守して監査を実施します
- 当法人の品質管理の方針及び手続きを遵守します
- 状況に応じた適切な監査報告書を発行します
- チームメンバーの意見は尊重し、不当な取り扱いはしません
- 監査業務の実施において何よりも品質を重視します

事務所の品質管理体制の整備の責任者として、品質管理担当責任者を設置して専任的に品質管理活動を担う体制としています。

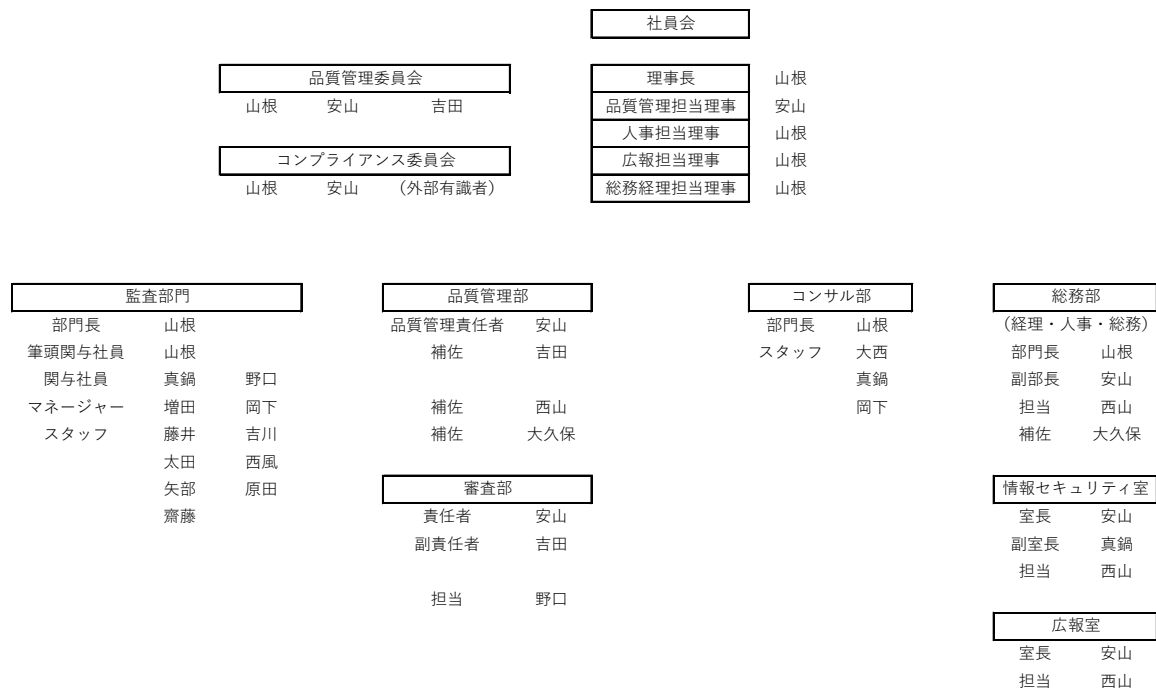
また、品質管理担当責任者を補佐するため品質管理担当補佐として、監査実務の経験の豊富な2名を選任し、監査実務や法令等に関する知識や情報収集並びに各種判断に関して品質管理担当責任者をサポートする体制をとっています。

これらの体制の下で、監査の品質管理規程や細則、関連するマニュアル等を整備し運用しています。また、その運用状況に関するモニタリングや、品質管理システム自体の有効性の評価を行い改善につなげる活動も行っています。

個別の監査業務については、適格性や独立性を考慮して監査業務ごとに責任者等を選任しております。また、監査業務ごとに適格性や客観性を考慮して審査担当者を選任しており個別監査業務別に適切な時期に審査担当者による審査を実施しております。

(2) 組織・ガバナンス基盤

当監査法人の組織図は下記のとおりです。



事務所の最高意思決定機関は全社員で構成する社員会です。社員会で決定した経営方針に従い、実効性のある経営機能を確保するため、経営機能の多くの部分を理事長に委任しています。理事長は強いリーダーシップをもって当監査法人の経営機能の多くの部分を担い、理事長の考え方をよく理解し、必要に応じて遠慮なく理事長に意見できる関係性を有した創業メンバーの一人を品質管理担当責任者としています。理事長と品質管理担当責任者は経営管理及び品質管理に専念できるように、監査業務等の業務執行に関するアサインを行っています。経営機能の実効性を監督・評価し、それを通じて実効性の発揮を支援する機能を強化するため、2024年10月に独立第三者の選任・設置しました。独立第三者は財務省OBであり監査法人及びクライアントから独立した立場を確保しており、米国公認会計士の資格も有しており監査制度への知見も有しております。独立第三者は社員会及び理事会から独立したコンプライアンス委員会の委員にも就任しております。

(3) 人的基盤

当監査法人の監査業務は社員5名、常勤の公認会計士1名、米国公認会計士1名、非常勤の公認会計士9名で行っています。

ほとんどの者が大手監査法人での監査実務の経験を含む監査実務経験の豊富な会計士等であり、十分な能力と経験を有しています。

当監査法人が契約する監査対象の上場会社は3社、それらを含む全監査契約数は12社であり、いずれも比較的規模の小さな会社であります。

上場会社の監査業務に関しては、重要な監査項目や監査業務のフレームワークに関する部分は社員5名と常勤の会計士等2名で担当できており、人的基盤としては現状、十分確保できています。

今後、適切なローテーションを安定的に実行するために、社員の増員が必要となりますが、現在

理事長中心に適任者の選定にあたっている状況です。

各専門要員等に求められる専門能力向上のため、各専門要員毎に定めた研修カリキュラムに基づき研修を実施しております。

監査責任者、審査担当者、品質管理担当責任者、定期的検証担当者については適格要件を定めたうえで、当該要件を満たすものの中から適性等を踏まえて選任しております。

専門要員等の報酬及び昇進については、品質管理基準等の遵守状況等を含めた査定項目に基づき評価権限者が評価を行い、当該評価に基づいて決定しております。

(4) IT 基盤

IT 監査の専門家については経験豊富な非常勤公認会計士 1 名を有しており、現状の業務上不足はありませんが、今後は当該専門家の補充を検討しております。

各種 IT 関連機器及び IT 関連ソリューションについては信頼性の高い大手ベンダー等の助言を受けつつ導入を進めてきています。

監査法人という業種の取り扱う情報の性質上、情報セキュリティ、特に機密性には十分に留意しています。情報セキュリティの専門家と業務委託契約を締結し、専門家としての助言を提供してもらうとともに、情報セキュリティに関する諸規定の運用状況のモニタリングを委託しています。情報機器等の環境面については、非常勤者を含むすべての監査従事者に監査用 PC を貸与し、一元的にセキュリティレベルを管理するとともに、サイバーセキュリティリスクに対応する各種機能を備えたセキュリティソリューションを導入しています。また、情報の機密性を確保しながらクラウドファイルサーバを活用しています。

このように情報の機密性を最優先しながら、今後、電子監査調書システムを含む、利便性や効率化を図るための IT ソリューションの導入も進めていく予定です。

(5) 財務基盤

当法人の業歴は 20 年と長く、過去の業績は一時期を除き安定的に黒字基調であり、自己資本も十分に厚く、手元キャッシュも十分に有しております。

(単位：百万円)

	令和 5 年 3 月期	令和 6 年 3 月期	令和 7 年 3 月期
売上高	171	216	175
当期利益	8	23	6
自己資本	96	119	124
現預金残高	68	116	74

当監査法人と関連法人を含めた売上高総額に占めるコンサルティング業務に関する売上の比率は 20%（令和 7 年 3 月期）と高く、関連法人である税理士法人なぎさ総合会計事務所における税務業務の売上比率も 36%（令和 7 年 3 月期）と高い水準にあります。このように監査業務のみに依存する必要のない財務基盤を築きつつ、コンサルティング業務の顧客や税理士法人なぎさ総合会計事務所の顧客を含め、多様な顧客基盤を築き、かつ、ビジネスそのものや経営者との監査以外での局面での接点を多く確保することにより、当法人の監査業務の主要顧客の監査業務に必要となる、専門要員のビジネスの理解能力向上を図ることとしています。

なお、特定の監査クライアントへの報酬依存度は 15%を超えるものではありません。

(6) 国際対応基盤

現在の監査業務で必要となる国際対応基盤として、当監査法人は十分な英語力を持った常勤の米国公認会計士1名が所属しており、必要な国際対応基盤は充足しております。

【別紙】 監査法人のガバナンスコードの適用状況